

真庭市農地利用最適化推進委員 募集要項

1 募集人数

27名

2 募集区域及び定数

区域の名称	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上
定数	4	7	3	3	1	2	1	3	3

3 任用期間

令和8年7月21日から令和11年7月19日まで

4 身分

真庭市の特別職の非常勤嘱託職員

5 職務内容

担当地区における農地パトロール及び農地利用最適化（農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消）に関する業務等。

6 報酬

月額32,000円

7 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当地区において活動できる者。

ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 推進委員の委嘱を受ける日において市内に住所を有しない者
- (4) 暴力団員等（「暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号））第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (5) 市の職員

8 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により真庭市産業観光部農業振興課（農業委員会事務局）又は、各振興局地域振興課まで提出してください。

なお、提出された書類は返還しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

農業者等（個人）が推薦する場合	・・・	様式第1号
農業者等（法人又は団体）が推薦する場合	・・・	様式第2号
応募する場合	・・・	様式第3号

(2) 提出先

〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2

真庭市産業観光部農業振興課（農業委員会事務局）

又は各振興局地域振興課

9 受付期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで【期限内必着】

※持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

10 選考方法

提出された書類をもとに、真庭市農業委員会において選考を行い委嘱します。

（必要に応じて面接を行う場合があります。）

なお、選考結果は、推薦を受ける者及び応募者全員に文書にて通知します。

11 推薦・応募内容の公表

法令の規定に基づき、募集期間の中間及び期間終了後に真庭市ホームページで推薦及び応募様式に記載された事項（住所及び電話番号を除く）を公表しますので、あらかじめご了承ください。

12 問い合わせ先

真庭市産業観光部農業振興課（農業委員会事務局）

電話 0867-42-1676 FAX 0867-42-3907